

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成 20年3月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070301203
法人名	有限会社 ポピー
事業所名	グループホーム ポピーの家
所在地	群馬県桐生市仲町1丁目6番15号 (電話) 0277-47-5210

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5 コミューン100 1-B
訪問調査日	平成 20年 2月 29日

## 【情報提供票より】(20年 1月15日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 1月 1日
ユニット数	1ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	10 人 常勤専任 4人 常勤兼務 0人 非常勤 6人

### (2) 建物概要

建物構造	一部鉄筋木造 造り 2階建ての 階 ~ 2階部分
------	-----------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	日用品 6,000 円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要( 1月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.3 歳	最低	73 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人芙蓉会 まろ医院 ・大塚歯科クリニック
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームが地域の一員である事を重視し、町内会に加入したり、公民館活動等を通して地域の人と積極的に交流を図り、日常的に関係性が構築されており、地域の行事へホームとして参加する等の生活支援が実践されている。利用者各自の「その人らしさ」を大切にし、能力に応じた個別ケア(下肢筋力低下予防=日常的な階段の乗降・排泄時に手引歩行)等、生活リハビリを通して残存機能の維持・向上を目指し、一緒に歌を唄いながらの歩行介助等、無理なく楽しみながらの支援が実施されていた。  
これらは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待したい。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>・個別具体的な介護計画=文章による介護計画作成が不十分であり、職員間での共通認識を深めるためにも文章化を(前回評価)⇒個別のアセスメントを行い、スタッフ会議やミーティング等で話し合いの上、介護計画を作成している。・食事を楽しむことのできる支援=家族的な雰囲気の中で、利用者と職員が同じテーブルで一緒に食事を(前回評価)⇒調理・後片づけ等一連の動作を一緒に行い、職員が同席し会話を楽しみながらの支援が行われていた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、評価の意義を理解しており、職員が確認し話し合いの上、まとめたものを管理者により記載が行われた。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>1回/2ヵ月定期的に開催しており、外部評価の結果等を提案し意見の確認を行い、委員から出された意見や助言はスタッフ会議等で話し合っている。委員からの意見・協力により、防災協力体制の整備等サービスの質の向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の面会が頻回にあり、面会時や運営推進会議時に意見・要望等を聞く機会とし、行事の企画も一緒に行う等で運営に反映させている。又、苦情受付担当者及び苦情解決責任者が明記されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会(組合)に加入しており、回覧板及び町内会の会合に代表者が出席し、地域の行事(紗綾市・桐生まつり)等には積極的に参加している。又、町内の公民館活動等を通して、日常的に地域住民との交流が図られている。</p>

## 2. 調査報告書

(   部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく生活が送れるよう、地域での暮らしを支える体制づくりとして「地域と一緒に行動を・・・」等々、ホーム独自の理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の大切さと実践に向け、毎朝のミーティングや1回/月開催のスタッフ会議時に確認をしている。又、具体的な内容等について、日常的に話し合いながらケアの場面で実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会(組合)に加入しており、回覧板及び町内の会合に代表者が出席し、地域の行事(紗綾市・桐生まつり)等に積極的に参加している。又、本町の公民館活動等通して、日常的に地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解しており、自己評価について、職員が確認しまとめたものを管理者により記載された。外部評価の結果については、再確認を行い改善策の検討等への取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヵ月定期的で開催しており、評価結果を提案し意見の確認を行っている。又、委員から出された意見や助言は記録し、スタッフ会議等で話し合い、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター等を通して日常的に情報交換を行っている。又、代表者が日頃から市担当者に相談・意見交換が気軽にできる等、連携が図られており、サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会が頻回(毎日の人もいる)にあり、面会時に利用者の日常の様子等を伝えている。又、健康状態等については、随時電話にて連絡・報告を行なっている。家族会が設置されており、行事の企画等も一緒に行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会や運営推進会議時に意見・要望等を聞く機会とし、運営に反映させている。又、苦情受付担当者及び苦情解決責任者等が明記されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動・離職等の際は利用者へのダメージ等を考慮し、同系列の他部署から顔馴染みの職員を配置換えしたり、休暇中であると伝える等の配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム連絡協議会主催や各種研修会等に順番で参加し、研修受講者はスタッフ会議で報告を行い他の職員との共有が図られている。又、専門性を高める為の資格取得への支援を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2回/年開催、桐生市内のグループホーム間の交流研修(レベルアップ研修)及び職員の交換研修等に参加し、情報交換を行いサービスの質の向上等への取り組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時には本人と家族に見学して頂いたり、職員が訪問する等、納得した上での利用となるように心掛けている。又、系列のデイサービスを利用し、馴染みの関係から入居となった人もいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	個々のペースに合わせた生活支援を考慮し、共に生活できる環境づくりを目指している。希望により、手打ちうどん等をつくる場面が頻回にあり、アドバイスや誉められる等、日常的に支え合いの関係が構築されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメント表の活用により希望や意向の把握を行っている。又、日常の会話や生活の様子から汲み取り、各自の希望に沿い思いやりを持って支援できる心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個別のアセスメントを行い、本人・家族等の意向確認を基にスタッフ会議やミーティング等で話し合いの上、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎の見直しを行い、6ヵ月毎に介護計画を立案し、家族に報告している。又、急な病的変化や体調の変化等に合わせ現状に即した随時の介護計画を心掛けてはいるとの事であるが1回/6ヶ月程度で行われていた。	○	モニタリングについては、少なくとも1回/月は実施し、関係者による定期的な見直し及び現状に即した介護計画の観点から、利用者・家族等に再確認の意味も含め、少なくとも1回/3ヵ月はモニタリングを活かした介護計画の見直しを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は原則家族に依頼しているが、都合等に応じて職員による通院支援が行われている。又、医療連携体制及び介護予防認知症対応型共同生活介護の指定を受けており、柔軟な支援体制が図られている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にホームの協力医療機関についての説明を行い、同意を得ている。かかりつけ医による2回/月の往診支援が行なわれている。又、皮膚科・歯科等の必要な医療への受診支援も行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアについては、家族・かかりつけ医等と相談の上、対応を行った経緯があるが、指針等は作成しておらず、リスク等の面から行わない方向である。現在は契約時にホームの方針として、経口摂取が不可の状態になった際は、原則退居等について、家族に説明を行い理解を得ている。	○	終末期ケアの実践経験を生かし、リスク管理等についても充分考慮の上、住み慣れた馴染みの生活の継続等の観点から、重度化や終末期に向けた指針(マニュアル)作成等について、関係者間での検討を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳やプライバシーに配慮し、言葉づかいや対応時等に注意し、支援を行っている。又、利用者等の個人情報の保護に努め、職員採用時には「個人情報保護」についての誓約書を取り交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に沿ったケアになりがちではあるが、利用者一人ひとりのペースを尊重し、洗濯物たたみ・食事づくり等、出来ることは行っていただき、その日の各自のペースを保ちながら過ごせるような働きかけに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好品を取り入れたり、食事形態をレベルに合わせて提供している。又、調理・後片づけ等、一連の動作を一緒に行い、職員が同席し会話を楽しみながらの支援が行われていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	3回/週・午前の時間帯を基本としているが、関連のデイサービスへ毎日(月曜～金曜)ドライブを兼ねて出かけ、入浴を実施している。希望により毎日の入浴も可能であり、順番等タイミングに合わせ、入浴が楽しめるように支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者各自の生活歴や得意な面等を把握し、菜園・掃除・洗濯物たたみ等、日常的に継続できるよう支援している。又、家事作業やレク活動等で役割や楽しみごとが見出せるような場面づくりを心がけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日関連のデイサービスへドライブ(車で10分程度)を兼ねて外出しており、車窓から四季を味わう等、日常的に気分転換が図られている。又、買い物等の希望により、家族の協力を得て個別の外出支援も行われている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることへの弊害を理解しており、構造的に2階の出入り口に関しては、状況に応じてやむを得ず施錠を行うことがある為、常態化しないよう心掛けている。施錠時については、家族等に説明し同意を得ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2回/年消防署の協力を得て、避難訓練・消火訓練を実施している。又、地域の人や家族会等の参加もあり、協力体制が図れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食業者より食材が届き、利用者の希望で食品を追加・変更する等、利用者と一緒に調理を行っている。又、献立は配食業者の栄養士が栄養バランス等を考慮し作成しており、食事チェック表の活用により、健康面等に配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常的には居室のある2階で過ごしているが、食事の準備や食事時はホール兼食堂としての1階へ移動している。季節の花や雛段等装飾されており、採光や室温も適度で居心地よく過ごせるような取り組みがなされていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、使い慣れた日用品や好みの物を持って来て頂くよう働きかけている。各居室には、箆笥・椅子・写真等が持ち込まれており、利用者が安心して過ごせるような配慮がなされていた。		